

新型コロナウイルス感染症関連情報

㊦ 広報 あさひまち

令和3年9月16日号

③

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

朝日町民・事業者の皆さまへ

全国では、ほぼ全ての地域で新規感染者数の減少が続いていますが、19都道府県への緊急事態措置と8県へのまん延防止等重点措置が9月30日まで延長されるなど、未だに多くの地域でこれまでにない規模の感染者数が継続しています。

山形県でも、町民の皆さま及び事業者の皆さまのご協力により、新規感染者数は減少傾向となっていますが、感染力の強い変異株によるリバウンドを警戒する必要がありますので、感染拡大防止特別集中期間終了後も、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

▶感染防止対策の徹底について

- ・町民の皆さまには、感染力が極めて強いデルタ株などの変異株を厳重に警戒していただき、不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、三密の回避、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。
- ・ワクチンの効果は高いものの100%ではありません。県内でも2回のワクチン接種を終えた後に、新型コロナウイルスに感染した事例が複数確認されています。ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・県外との往来や家族以外の人との会食など、感染リスクが高い行動の後には、家庭内でも不織布マスクの着用をお願いします。
- ・事業者の皆さまには、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

▶県外との往来について

- ・県外との不要不急の往来は、厳に控えてください。(9月30日まで)
※ 通勤通学などのための往来は除きます。
- ・人流減少のため、時差出勤やテレワーク、オンラインを積極的に活用してください。
- ・往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- ・県外(特に感染が多い上記の地域)からの来県者との会食は控えてください。

(裏面につづく)

▶緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が適用されている期間における旅行、帰省等について

- ・旅行、帰省や仕事も含め、県境をまたぐ不要不急の移動は、家族等とも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択をしてください。
 - ・家族や親族に、体調が悪い時の帰省や、感染が多い地域からの帰省は控え、電話やオンライン帰省を活用するように伝えてください。
 - ・どうしても県境を移動する必要がある場合には、行き先で感染しない、広げない対策を徹底し、帰省した場合でも、できるだけ実家で過ごしてください。
 - ・体調の変化があった場合には、医療機関へ事前に連絡してから受診し、新型コロナウイルスの検査を受けてください。
- なお、従来は発熱・のどの痛み・咳、味覚の消失などの症状が意識されましたが、腹痛や下痢、倦怠感などが主症状になる場合もあります。

▶会食等について

- ・正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。
- ・河川敷等の屋外で芋煮会を開く場合も、普段一緒にいる人と少人数（同居家族を除き4人以内）・短時間とし、感染防止対策を徹底してください。

【会食における感染防止の取組み】

- ・普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・会話の際はマスクを着用する
- ・体調が悪い人は参加しない
- ・飲酒を伴うカラオケは控える（弁当やテイクアウトを活用する）

▶持病のある方等の感染防止について

持病のある方及びその家族は、会食をできる限り控えてください。

※なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

▶問合せ先

総務課 危機管理係 ☎67-2111